

## 第1回 村上市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 開催日時：平成29年6月27日（火） 午前9時30分から午前10時15分

2. 開催場所：村上市生涯学習推進センター 2階 大・中会議室

3. 出席者：（※敬称略）

【出席委員】高橋会長、古田委員、渡邊委員（青野地域調査係長代理出席）、松平委員（本保副所長代理出席）、高橋（治）委員（服部維持管理課長代理出席）、中村委員（五十嵐課長補佐代理出席）、須貝委員、片野委員、会田委員、大嶋委員、高橋（博）委員、河面委員、嵐委員、川崎委員、高橋（智）委員（波多野代理出席）、小松委員、桑原委員（林 地域振興専門員代理出席）、山形委員（堀 交通管理係主任代理出席）、大滝委員、板垣委員、小田（正）委員、

【欠席委員】 前川委員、小田（修）委員、鈴木（克）委員、石田委員、鈴木（渉）委員、佐野委員、山田委員、木村委員

【委員以外】 株式会社はまなす観光タクシー、坂町タクシー株式会社（オブザーバー）

【事務局】 川崎、前川、細野、小野寺（村上市）

4. 傍聴者：1人

### 5. 会議次第

- 1 開 会
- 2 挨拶（会長）
- 3 委嘱状交付（代表受領）
- 4 委員及び事務局職員紹介
- 5 監査員の任命について
- 6 議 事

〔報告事項〕

- (1) 村上市地域公共交通活性化協議会について
- (2) 平成28年度事業報告及び決算報告について
- (3) 事業実施状況について

〔協議事項〕

議題1 平成30年度 生活交通確保維持改善計画（地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係）（案）について

- 7 その他
- 8 閉会（会長）

### 6. 会議資料

【配付資料】 ◇議事次第 ◇出席者名簿 ◇配席図 ◇運行利用状況等  
◇まちなか循環バスラッピングデザイン案

【議事資料】

- 資料1. 村上市地域公共交通活性化協議会について
- 資料2. 平成28年度事業報告及び決算報告について
- 資料3. 事業実施状況について
- 議題1. 平成30年度 生活交通確保維持改善計画（地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係）（案）について

## 7. 会議経過

### 議事次第

#### 1 開 会

○川崎事務局長：皆様、おはようございます。本日は、お忙しい中お集まりいただき、まことにありがとうございます。ただいまより平成29年度第1回村上市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。私、自治振興課長の川崎と申します。どうぞよろしく願いいたします。初めに、5月末に委員皆様へ送付いたしました書面決議につきまして撤回いたしましたことをこの場をおかりしておわび申し上げます。お手数をおかけしまして申しわけございませんでした。それでは、早速進行に入らせていただきます。自治振興課課長補佐の前川のほうで進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○前川課長補佐：皆さん、おはようございます。自治振興課の前川と申します。本日はよろしく願いいたします。

それでは、お手元にお配りした資料の確認をさせていただきます。まず議事次第、出席者名簿、配席図、運行利用状況でございます。なお、会議資料につきましては事前に委員の皆様へ送付しておりますので、ご確認願います。資料の不足はございませんでしょうか。

次に、本日の出席状況でございますが、協議会規約第11条第2項により、本協議会は委員の過半数が出席しなければ開催できないことになっておりますが、協議会委員29名のうち過半数以上の出席をいただいておりますので、今協議会が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、次第に従いまして進行させていただきます。初めに、本協議会会長である村上市長よりご挨拶を申し上げます。

#### 2 挨拶(会長)

○高橋会長：皆さん、おはようございます。お忙しいところご参集いただきまして、ありがとうございます。平成29年度第1回目になります協議会ということで開催をさせていただいたわけでありませうけれども、今ほど冒頭事務局から話がありましたとおり、皆様お忙しくあるものですから、書面協議ということもやむなく行わなければならない事案が発生するわけでありませう。これにつきましてはこの4月から高速道路を活用した通院型のタクシーという形をさせていただいたところ、この利用が、他のいろいろな側面からの利用促進が図られているということで、やはりこうした地域のニーズに的確に答えていくということ、これはスピード感を持ってやっていかなければならないということでこのような取り組みになってしまったわけでありませう。このことにつきまして私からもよくその辺の精査をしながら、これから皆様方とこの地域における公共交通のあり方、進めていかなければならないなということと認識をした次第でありますので、引き続きまたよろしく願いをしたいと思います。

また、タクシーの運行につきましては当初予定したとおり、やはり比較的皆様方からしっかりと利用していただける公共交通機関、行政サービスだなどということデータを少し認識しているわけでありませうが、その反面、通院型だけでなく、そこを通過して行くのであれば、こういうニーズにも答えてほしいという要望も実はあります。やはり当初から懸念をされていた部分、いろいろな形で利用される利用者のニーズというのはまさに多様であります。そこのところにきめ細かに対応すること、なかなかシステムとしては難しいわけでありませうけれども、現実問題として要請もあるということでありませう。

す。これからもスピード感を持って、事に的確に対応していけるようなそういう仕組みにつなげていきたいと思っているわけでありまして、運行開始から3カ月経過しているわけでありまして、3カ月だけのデータではなかなかその見通しも立てにくいという部分もあるわけでありまして、少なくともこれまでの実績があるわけでありまして、継続しながら並行して検証し、これからのよりよいシステムづくりにつなげていきたいと思っております。また、この年度に入りましてから、国土交通省からご提案のありました自動運転の実証実験、これは全国で国が指定をするモデル地域と、あとは手挙げ方式ということであるわけでありまして、現在村上市におきましては山北のエリアで公共施設、病院、また生活関係施設、これらを接続する集落とその地域の拠点とを結びつける実証実験というところに実は手挙げをさせていただいているところであります。やはりこれからの社会の中における足の確保、生活環境としてのこういう部分というのはしっかりと見据えていかなければならないということでいち早く手を挙げさせていただいているわけでありまして、これは採択される、されないにかかわらず、我々の課題だという捉え方をしていかなければならないと思っておりますので、少し事務局のほうでその辺の制度につきましてしっかりと検証した上で、また皆様方にも随時ご提案申し上げながら、ご意見を賜っていきなさいと思っております。

本日は28年度の状況、それと30年度における改善計画の案ということでお示しをする予定にしておりますので、何とぞ皆様から忌憚のないご意見をいただいて、この地域の公共交通がしっかりと、そしてよりいいものに育て上げていただけるようお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願ひいたします。

○前川課長補佐：ありがとうございます。

- 3 委嘱状交付（代表受領）
- 4 委員及び事務局員紹介
- 5 監査員の任命について
- 6 議事

○前川課長補佐：それでは、これより議事に入りますが、協議会規約第11条の規定により、委員長が議長を務めることとされておりますので、以後、会長より議事の進行をお願いいたします。

〔報告事項〕

(1) 村上市地域公共交通活性化協議会について（資料1）

○高橋会長：それでは、議事を進めさせていただきますので、よろしくご協力お願いをいたしたいと思ひます。

それでは、本日ご提案しております報告事項の1点目、村上市地域公共交通活性化協議会について、資料1でございますが、事務局から説明を行ひまして、皆様方からご発言をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○事務局：――資料1に基づき詳細に説明――

○高橋会長：委員の交代に伴ひまして、改めてご説明させていただきました。この件につきまして皆様方からご発言ありますでしょうか。特によろしゅうござひますか。

（異議なしの声あり）

○高橋会長：それでは、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

(2) 平成28年度事業報告及び決算報告について（資料2）

- 高橋会長：続きまして、報告事項の2点目、平成28年度事業報告及び決算の報告ということで、資料2ということになります。事務局から説明願います。
- 事務局：――資料2に基づき詳細に説明――
- 大滝委員：監査委員の大滝でございます。監査委員は、私のほかに山田監査委員がおりますが、私と同意見でございますので、私から監査報告を申し上げます。本協議会規約第10条の規定により、平成28年度村上市地域公共交通活性化協議会会計処理簿を去る5月24日に監査いたしました結果、歳入歳出及び帳簿、書類等はいずれも適正に処理されていると認めましたので、ご報告いたします。監査委員、大滝慎一、監査委員、山田俊治郎。以上でございます。
- 高橋会長：大変ありがとうございました。それでは、ただいま平成28年度の事業報告並びに決算につきましてご報告を申し上げます。皆様方からご発言がありましたらお願いいたします。いかがでございますでしょうか。はい、どうぞ。
- 高橋委員：猿沢区長の高橋でございます。初めて出席したものですから、ちょっとお聞かせ願いたいのですが、路線バス関係の事業費で700万円余りありますが、これは何路線ぐらいあるのですか。
- 事務局：これは山北地区の路線になるんですが、伊呉野～府屋駅前線と寒川～府屋中町線、この2路線になっております。
- 高橋委員：ありがとうございます。この2路線で700万円なのですね。
- 事務局：はい。
- 高橋委員：私ちょっと勘違いなのかもしれませんが、朝日を走っている路線バスも何か出しているような気がしたんですが、それらはどんなものですか。
- 事務局：路線バスにつきましては、さまざまな地区で運行されていますが、朝日であれば北中までの路線であるとか、いろんな路線がございます。そこにかかる事業費については、まず基本的には新潟交通観光バスさんが運行しております。それに伴う赤字分について市のほうが補填しているという形になっております。こちらの協議会で運行を委託している路線とはまた別な運行路線になります。
- 高橋委員：よくわかりました。
- 高橋会長：ありがとうございました。  
ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。  
(異議なしの声あり)
- 高橋会長：特段ないようでございますので、2番目の報告事項につきましては終了とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### (3) 事業実施状況について(資料3)

- 高橋会長：続きまして、報告事項の3点目、事業実施状況について、資料3ということになります。事務局から説明願います。
- 事務局：――資料3に基づき詳細に説明――
- 高橋会長：それでは、事業の実施状況についてご説明を申し上げます。皆様方からお尋ねになりたいところがありましたらご発言いただきたいと思います。よろしゅうございますか。  
(異議なしの声あり)
- 高橋会長：ありがとうございました。それでは、事業実施状況につきましては終了とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### [協議事項]

#### 議題1 平成30年度 生活交通確保維持改善計画

(地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係) (案) について

- 高橋会長：それでは、続きまして、協議事項の議題に入らせていただきたいと思います。このたび平成30年度の生活交通確保維持改善計画の案につきまして皆様方にご提案申し上げたいと思います。内容につきましては、前段、事務局のほうから概略をご説明申し上げます。
- 事務局：――議題1に基づき詳細に説明――
- 高橋会長：それでは、30年度の計画案につきまして概略、ご説明を申し上げたわけでありませども、皆様方から率直なご意見をいただきたいと思います。いかがでございましょうか。どうぞ、高橋委員。
- 高橋委員（代理）：北陸信越運輸局の高橋の代理で参りました波多野と申します。座って質問させていただきます。
- こちらの関連計画の事業目標についてですが、2の目標方法（1）の事業目標についてですが、この人数については、今までの利用者の実績を勘案してとありますが、人口減とか、いろいろなことがあると思いますが、去年の1日当たりの人数よりもどのぐらい多いのか、その辺を教えてくださいたいと思います。
- 事務局：2の目標ですが、人口減とかを全く考慮せず、平成28年度の平均利用実績をもとに上げております。
- 高橋委員（代理）：でもそれを上回るように目標値として出されているのですね。
- 事務局：はい。
- 高橋委員（代理）：わかりました。ありがとうございます。
- 事務局：よろしくお願いします。
- 高橋会長：ありがとうございます。
- ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございませうか。  
（異議なしの声あり）
- 高橋会長：それでは改善計画の平成30年度の分につきましてはこの内容で提案したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。
- それでは、本日ご提案申し上げました報告事項、議題につきましては全て終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

## 7 その他

- 高橋会長：次第の7、その他でございますが、まず前段、皆様方からご発言ありましたらいただきたいと思います。いかがでございましょうか。はい。
- 会田委員：最初に質問すればよかったのですが、高速のりあいタクシーが4月から運行開始したわけでありませども、私が思っていた数よりかなり少ないような気がするわけですが、どうでしょうか。まだ浸透していないというか、その辺をお聞かせ願いたしたいと思います。
- 川崎事務局長：運行に関しましては、いわゆる通院に特化しているという関係で、まだ一般の利用というのが少のうございまして、今後PRに努めると同時に、先ほど申しましたとおり、利用者アンケートを行いまして、また運行時刻等についても今後見直しして、より利用しやすい運行体系にしていきたいと考えております。
- 会田委員：了解しました。
- 高橋会長：ほかにございませうでしょうか。
- 高速のりあいタクシーにつきましては、村上市以外のところで、寄っていただくありがたいというような話も私に直接来ています。それがやっぱりこの地域に暮らす人たちのそれぞれのニーズなんだろうと思います。しかしながら、行政が行う試行の形になっておりまして、そのサービスのエリアとし

て対象とするのが村上市ということになってしまいます。その辺のところは以前、高速バスの件で県のほうとご協議を申し上げまして、また国のほうにもご要望申し上げたというときに、やっぱり都市間の移動プラス全体のエリアとしての捉え方というのが必要ではないかと感じております。先ほど冒頭、開会の挨拶で少し申し上げましたけれども、その辺のところは少し検証を加えながら、見直していきたいと思っておりますので、皆さんから、もしイメージがあるようでありましたら、今後またこの協議会の中でご意見をいただければと思います。

ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、皆様方からのご発言はないようでございますので、事務局のほうからその他でご報告をお願いいたします。

○事務局：本日、お配りしました循環バスのラッピングデザイン案をごらんいただきたいのですが、現在まちなか循環バスで運行しています車両につきまして平成31年度より日野自動車のポンチョバスに切りかえる予定であります。その際、車両の外観を本市にちなんだ親しみやすいイメージデザインでラッピングすることを予定しておりますが、このたびデザインの案が委託しております新潟博報堂より示されました。3案ございまして、1枚はぐっていただきまして、A案につきましては現在の高速のりあいタクシーのデザイン、カラーを踏襲したものでございまして、おしゃぎりや荒川の民謡流しなどの図柄を盛り込んでおります。次に、青色のB案につきましては当市の観光キャラクターでありますサケリンをメインとしたかわいらしいデザインというふうなイメージとなっております。最後のC案ですが、これについては必要最小限の図柄を入れたシンプルなデザインとなっております。これらの3案の中から庁舎内で意見を募りまして、最後は業者のほうと詰めながらデザインを決めたいと考えております。次回、第2回目の協議会の場で選定したデザインについてご報告をさせていただきたいと思っております。また、委員の皆様からもご意見がございましたら事務局までご連絡をひとつよろしくお願い致します。

以上でございます。

○高橋会長：参考までにとということでご披露させていただきました。比較的地域の大切な公共交通機関だということをごに暮らす皆さん方と共有をしたいという思いで、高速のりあいタクシーもそうでありましたけれども、こんな形のデザインでアピールをしていきたいと考えておりますので、また皆様方からもご意見がございましたらお聞かせいただければと思います。

特にこの部分に関してはご発言を求めるつもりはなかったのですが、何かご発言があるようでしたらお願いします。第2案については、実は姉妹都市であります鯖江市さんの、つつじバスというラッピングバスが地域の公共交通に採用をされております。この辺のところもひとつ参考にさせていただいて、やっぱり町並みに溶け込んだ親しみやすい形にしたいと思っております。

○前川課長補佐：委員の皆様、本日はご審議ありがとうございました。では、最後に閉会の挨拶を会長よりお願いいたします。

8 閉会(会長)

○高橋会長：日ごろは本当に皆様方からいろいろなご意見をいただいているわけでありまして、またそれと利用者の方々からも直接ご意見をいただいております。そ

れを少しでも実現できるようにということで取り組みを進めているわけであり、今ほど皆様からご発言がありましたように、制度として公共交通の利便性、それがしっかり利用につながっていくのは、ニーズの把握が大切だと思います。ですから、そのニーズとのマッチング、これをしっかりとコーディネートしていくことが大切だろうと思っております。また、年度年度で、特に学校現場はそういう状況になるわけであり、子供たちの数、また通勤の経路、通学の経路、それがやっぱりそんな中で微妙に変化をしていく、そこにレスポンスよく対応していくということが少しできにくい状況であるということも現実ありますが、その辺のところを少しフレキシブルに対応できるような形にできるようにしたいと思っております。そのところにつきましては県または国のほうからご指導いただきながら進めていきたいと思っております。

また、今回自動運転の実証実験で提案をさせていただいたときに、やっぱり山北エリアというのは非常に、生活として移動しようとする手段がなかなか厳しいエリアであります。そのところをどういうふうにしていこうかということがまず一つなのですが、現在道路としては日東道が日本海側を延びていくわけで、うちのほうも34.1キロ、今トンネルから本着工に入りますけれども、それと同時に先だって羽越本線、これは軌道でありますけれども、JRの羽越本線高速化については、これまで20年を超える期間、活動しているのでありますが、いよいよ羽越新幹線ということで整備新幹線へ向けての期成同盟会で、これは新潟県だけでなく、お隣の山形、秋田、青森と連携して取り組もうということになりました。そういうふうな形でこのエリアに暮らす人たちの生活の足の確保ということを考えたときに、いろいろな側面から取り組みを進めなければなりません。そうした中であって、この地域の少しコンパクトなエリアでの生活の足を確保していくということも非常に重要な視点であります。それがうまく連携することによって日常の生活をしっかり支えていくことができるのかなと思っておりますので、これから皆様方から忌憚のないご意見をいろいろな側面からご指導いただければありがたいなと思っておりますので、そのことをお願いいたしまして、本日の協議会は閉会とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

○川崎事務局長：それでは、皆様、以上をもちまして平成29年度の第1回村上市地域公共交通活性化協議会、終了とさせていただきます。大変ありがとうございました。

(午前10:15終了)